

岐阜県公報

号外 Ⅲ 平成31年3月3日 付

四 次

公 示

県立学校教室映写兼用白板化業務委託、ICT機器等の販
貸借並びにシステム構築及び維持運用管理業務委託に関する一般競争入札公告

(教育財務課)

一

県立学校教室映写兼用白板化業務委託、ICT機器等の販貸借並びにシステム構築及び維持運用管理業務委託について一般競争入札を行ひる。岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第五百一十九号)第四条の規定によつて行はる。

平成三十一年三月三日

岐阜県知事 松田謙

署

1 一般競争入札に対する事項

(1) 調達役務の名称及び数量

県立学校教室映写兼用白板化業務委託、ICT機器等の販貸借並びにシステム構築及び維持運用管理業務委託 一式

(2) 調達する役務の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限又は履行期間

契約締結日から平成38年2月28日(土)まで

岐阜県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成29年岐阜県条例第41号)第2条第2号に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約を解除することがあります。

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

本調達は、単独企業又は県立学校教室映写兼用白板化業務委託、ICT機器等の貯蔵並びにシステム構築及び維持運用管理業務委託特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）による一般競争入札とする。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用対象となる調達契約に係るものである。

また、共同企業体の結成は、自主結成とする。

入札に参加する者は、単独企業にあっては2の(1)に掲げる要件の全てを、共同企業体にあっては2の(2)に掲げる要件の全てを満たさなければならない。

(1) 単独企業の資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 岐阜県へ札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

ウ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けいないこと。

(2) 共同企業体の資格要件

ア 共同企業体の構成員の資格要件

2の(1)のア～エの要件の全てを満たすこと。
イ 共同企業体の資格要件
共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県教育委員会事務局教育財務課情報基盤管理係

電話 058-272-1111（内線3586）

FAX 058-278-2816

電子メール kiban@gifu-net.ed.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成31年3月29日（金）から平成31年4月12日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 3の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成31年4月22日（月）午後4時（必着）

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成31年4月24日（水）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成31年5月10日（金）午前10時（入札を郵便で行う場合には、平成31年5月9日（木）午後5時までに上記3の(1)に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市薮田南二丁目1番1号
岐阜県庁 11階 教育委員会室

(5) 開札の日時及び場所

3の(4)に同じ。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを中止する。

なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札者の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

メ その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日か

ら本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約しない。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Entrustment of Services for Setting-up White Boards with Screen Function, Lease of ICT Devices and Other Equipment for Educational Use in Classrooms at Prefectural Schools and the Construction, Maintenance and Administration of the Related Systems
- (2) Delivery period:
To be completed by 28 February 2026
- (3) Date and time for the distribution of the tender documentation:
Any time from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 29 March 2019 through 12 April 2019 (excluding weekends and national holidays)
- (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 4:00 p.m., 22 April 2019

- (5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 10 May 2019 at the Board of Education Meeting Room (11F of the Gifu Prefectural Government Office).
- (6) Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 9 May 2019.

- (6) For further information, please contact:
Network and System Section
School Finance Division
Gifu Prefectural Board of Education
Address: 2-2-1 Yabuta-minami Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570
Tel: 058-272-1111 Ext. 3586
Fax: 058-278-2816
E-mail: kiban@gifu-net.ed.jp

平成三十一年三月二十九日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社